

(公社)千葉県サッカー協会審判委員会 2026年1月分議事録

会議日時	2026年 1月 11日(日) 15:00 ~ 16:50		
会 場	千葉市民会館第5会議室+Zoomのハイブリッド会議		
出席者	30名	書 記	長谷川
資 料 等	・次第及び委員長、各部より審議、報告事項等		
議 題	1. 委員長より 2. 各部より審議、報告事項等 3. その他、次回開催日について		
議事内容 (Q:質問 A:回答 0:意見 文中敬称略)			

各種別委員会

1種 :

- ・千葉県選手権が開幕、県民大会は1月17日から2月11日まで開催。

2種 :

- ・毎年5月開催の関東大会が本年度は来年3月に開催。
- ・それに合わせて新人戦は例年ベスト8を決勝まで行う。

3種 :

- ・中体連の研修について、本年度は実施しない方向になりました。大会は中体連と県協会の共催になっているので、次年度以降について検討していく。
- ・U-15リーグは1月17日からC1リーグが開幕、翌18日からTOPリーグが開幕。本年度から要項に変更があり、①第4審判は帶同で派遣割当なし、②審判員謝金を県協会の基準に合わせる、③脳震盪による交代とキャプテンオンリーは採用しない、以上です。
- ・U-13選手権は1月31日から開催、決勝戦は2月23日(月・祝)10時からフクダ電子フィールドで行います。
例年1~2回戦の会場担当は各ブロックが担当、チームの勝ち上がりなど直前まで会場が決まらず、審判派遣に支障をきたしているので、次年度以降の検討事項。

4種 :

- ・U-12選手権全国大会にユース審判員を派遣し、報告等はユースの研修会で行う
○：レフェリーニュース4月号で様子を紹介する

女子：欠席

フットサル：欠席

アカデミー：

- ・昨年のアカデミーに続く、ユース審判員の発掘を本年度に種の先生方と情報交換しながらしていく。

JFA高橋様より：欠席

JFA村上様より：

- ・本年も関東、東海地域をまわっていく。また、アカデミーの話しがありました。U-20など若い審判員を積極的に見たいので、割当て情報等の共有をお願いします。

委員長より

【報告事項】

CFA

- ・本年度で審判員会の任期が終了します。組織を少し変更するので、新しい部署も今までの部署も含めて次年度に向けて人選をお願いします。
- ・最後に本年度の事業費の再分配についてと、次年度の事業計画と事業費について説明します。

サッカー統括部

【審議事項】

なし

【報告事項】

(1) サッカー2級審判員推薦審査

3次審査 2試合目の割当が進んでいる。

2種から3名の推薦があり、実技審査の割当が済んでいる。

(2) 統括部会

1月10日審判委員会の前に部会を開催した。

関東カテゴリー推薦や県内カテゴリーの考え方について議論した。

(3) 審判トレセン

2月21日 フットボールセンター

午前を強化研修。

11～15時は関東事業。

14時～スキルアップ研修として企画予定。

昼頃の時間を使って競技規則テストを行い、2種推薦の2級推薦審査と今年度関東の秋受験で不合格となったもののサポート機会とする。

(4) 審判員のカテゴリー

関東カテゴリーについては部会での議論をもとに作成する。
県内カテゴリー区分を引き続き検討する。

(5) 開幕前研修会

3月 20, 21, 22 日あたりを候補に zoom での実施を考えている。

(6) サッカー2級、3級審判員フィットネステスト

1月 10 日 (土) 9:00~ 千葉県フットボールセンター

普及部

【審議事項】

なし

【活動報告】

12月 21 日 (日) サッカー 3・4 級審判員更新講習会

会場 : スポーツ科学センター第 1 研修室

受講者 : 4 級 13 名 3 級 6 名

【活動予定】

2026 年

1月 17 日 (土) サッカー 3・4 級審判員更新講習会

会場 : スポーツ科学センター第 1 研修室

受講申込者 : 4 級 17 名 3 級 8 名

1月 18 日 (日) サッカー 4 級審判員新規取得講習会

会場 : スポーツ科学センター第 1 研修室

受講申込者 : 142 名

1月 25 日 (日) サッカー 2 級審判員更新講習会

会場 : スポーツ科学センター第 2・3 研修室

受講申込者 : 36 名

【資格更新案内】

JFA Learning

第 1 回 (申込期間) 10/1 ~ 2/18 (受講期間) 10/1 ~ 2/26

第 2 回 (申込期間) 2/28 ~ 3/10 (受講期間) 3/1 ~ 3/25

育成部

【審議事項】

なし

【報告事項】

- ・12/6・7・13 市原招待

事故やアクシデントなく無事に終了することが出来た。

指導実践も同時に行えたが、次年度以降は指導者部と協議し指導者育成事業として行いたい。

- 1/17～2/11 県スポ・1種選手権大会を使った実技研修

割当完了。1種のブロック決勝については、強化部研修とするため割当保留中。

事前研修は1/7と1/10に終了。

指導実践は1/17-18両日参加できるかたのみ、実施。（一部審判研修参加のため1/24-25）に実施。

2/11を除き1泊2日で実施

ユース

2月 市船招待を利用したユース研修実施。

3月 上旬に今年度最後の事業予定

・本年度から開催しているユース研修オンライン学習会は当初14名からスタートし、現在は30名が参加している。

U-12ワールドチャレンジ以降で高校3年生は受験が終わり参加する審判員が増えた。現在中学生が4名、高校生が15名、大学生が11名

オンライン研修を毎月1回行い、内容は競技規則の理解と事象分析が主
最近は自分の映像を使い参加者が事象分析を行っている

実技研修は6月にスタートし、ワーチャレには12名参加、3月まで県民大会も含め計30回行う。

→8人制の審判も実践で行っており、今後は内容（受講生とのマッチング）や参加しやすい時期についても検討していく。

強化部

【審議事項】

なし

【報告事項】

- (1) 県内研修会

副審指導者派遣

12月14日 1種選手権 講師・スタッフ 4名

12月21日 1種選手権 講師・スタッフ 4名

高校新人戦

1月31日、2月1日

- (2) 関東研修会

アクロスジャパン 埼玉県 12月20～22日 1名参加

女子部

【審議事項】

なし

【報告事項】

1. 船橋市交流ジュニアユース大会（市船招待）研修会について
日時：2026年2月15日（日）、2月21日（土）の2日間
申込締め切り：2月1日（日）予定
開催方式などの詳細は未決定のため、担当者と連絡を取りながら準備を進めます。

フットサル&ビーチサッカー部

【審議事項】

ありません。

【報告事項】

特にありません

指導者部

【審議事項】

- SI3 の認定審査について
27名応募、内1名すでにSI3、3名が辞退等で23名が競技規則テスト（オンラインでWeb回答）と試合を見てアセスメントレポート（事象分析）を提出
結果、23名をSI3に認定したい。

⇒了承

【報告事項】

- SI3 の更新について
74名中、本年度辞退者が5名いて残り69名に更新手続きを案内した

割当部

【審議事項】

ありません。

【報告事項】

「12月派遣実績」

☆JFA

- ・プレミアリーグ EAST 副審2：第四の審判員—「3試合」

☆関東

- ・プリンスリーグ関東 副審1：副審2：第四の審判員 他→「3試合」
- ・高円宮杯関東U15選手権 主審：副審1：副審2：第四の審判員→「6試合」
- ・U15. U18リーグ女子 主審：副審1：副審2他→「4試合」
(U18女子・ひたちなかセントラル開催)

「1月派遣予定」(1/6現在)

☆JFA

- ・開催ありません。

☆関東

- ・関東女子リーグ入替戦 副審1：副審2：第四の審判員→「1試合」

☆千葉県「12月派遣実績」

1 1種

- ・社会人リーグ二部 主審：副審1—「2試合」
- ・スポーツマスターズ 主審：副審1：副審2—「2試合」
- ・千葉県選手権 主審：副審1：副審2—「21試合」

2 2種

- ・U18リーグ 主審：副審1：副審2：第四の審判員 他—「27試合」
(内二級審査試合「6試合」)

- ・town club cup 主審：副審1：副審2—「4試合」

3 3種

- ・市原招待(研修会) 主審：副審1：副審2—「37試合」
- ・高円宮杯クラブユース関東U15選手権 主審：副審1：副審2 他—「2試合」

4 女子

- ・女子リーグ他 主審：副審1 他—「5試合」

5 シニア

- ・シニアCL 主審のみ—「27試合」
- ・入替戦 主審：副審1：副審2—「1試合」

☆千葉県「1月派遣予定」

1 1種

- ・社会人リーグ二部 主審：副審1—「2試合」
- ・スポーツマスターズ 主審：副審1：副審2—「2試合」
- ・千葉県選手権 主審：副審1：副審2—「20試合」※育成部研修扱い割当
(内2試合中止・審査試合2試合)
- ・県民スポーツ大会 主審：副審1：副審2：第四の審判員—「19試合」※研修会扱い割当
- ・スポーツマスターズ 主審：副審1：副審2—「1試合」
- ・障がい者関東 主審：副審1：副審2—「2試合」
- ・ジェフ千葉 TM 主審：副審1：副審2—「3試合」

2 2種

- ・新人戦 主審 —「16試合」※強化部研修扱い割当

3 3種

- ・U15リーグ 主審：副審1：副審2 他—「22試合」
- ・U-13選手権 主審：「16試合」

4 女子

- ・女子リーグ 主審：副審1 他—「4試合」
- ・高校女子新人戦 主審：副審1：副審2—「4試合」

5 シニア

- ・入替戦 主審：副審1：副審2—「1試合」
- ・シニア選手権 主審—「40試合」（派遣予定）

・12月派遣実績 <>昨年

1種—26試合<33>

2種—27試合<35>

3種—37試合<37>

女子—4試合<11>

シニア—14試合<0>

合計—108試合<116> 昨年比93.1%

Q：割当ての確定は基本的にどれくらい前に決まるのか？

A：割当て部内では2週間前を目指しているが、様々な調整もあり1週間前には決まる

財務部

【審議事項】

特にありません。

【報告事項】

- ・書式につきましては、最新版を千葉県FAのHPよりダウンロードしてお使い頂くよう関係者に周知徹底をお願い致します。
- ・精算書類の提出方法がクラウドへのuploadとなりましたので、ご確認下さい。

【確認事項】

- ・講師およびアセッサー以外の報酬は、源泉の必要がないため、源泉対象の金額を記載しないで下さい。
 - ・古い書式を使用している方が散見されますので、新しい書式にて手続きを進めて頂くようお願い致します。

精算の際に都度県協会のHPを確認して下さい。

- ・各書式を記載する際に「〃」は使用してはいけないので、関係者に周知して頂きたい。
- ・提出資料に未記載部分が散見されますので、必ず確認してから提出するよう関係者に周知して頂きたい。

（特に、「担当者名」、「携帯番号」、「合計」の未記載が多くみられます。）

- ・宿泊した際の領収書は、宛名を個人名ではなく、「(公社)千葉県サッカー協会」で取って下さい。
- ・交通費の精算の際に、高速料金を請求する際は、「領収書」または「利用証明書」を提出して下さい。

交通費精算書類の裏面に貼り付けて提出下さい。

- ・日当の上限額は3,000円となっております。精算の際にお間違いないよう注意して下さい。

- ・インボイス制度の開始に伴い、交通費の利用証明書を提出の際は、添付のPDFの『右

下に確』のマークがある書式でご提出をお願いいたします。なお、確のマークがつく期間に関しては以下の通りです。

1日～7日→当月20日ごろ 8日～15日→当月27日ごろ 16日～25日→翌月7日ごろ
26日～月末 翌月→12日ごろ

【依頼事項】

- ・5万円以下は税務署への送付も必要なく報酬額を報告する必要が無いため、報酬額が5万円以下の審判、指導者、運営担当者については支払調書を事務局より送付しない事となっております。必要な方から依頼が有れば送付します。関係者へ周知をお願い致します。(事務局の櫻田までご連絡下さい)
- ・**5万円を超えて、支払調書を受け取った方は必ず確定申告を行って下さい。(最近は各市町村から住民税の申告漏れを指摘されることが多発しております。)**
※20万円を超える方は必ず申告をお願いします。
- ・上記と合わせて、3か月毎に各個人に送付させて頂いている明細につきましても送付しないこととなりました。必要な方から依頼が有れば送付致します。関係者へ周知をお願い致します。

総務部

【審議事項】

特にありません。

【報告事項】

- ① 休止中の審判員、インストラクターへの活動復活の確認について
・2級1名と3級1名より復活申請あり(新年度から)
- ② 永年表彰について
・レフェリーニュース1月号で周知、5月9日(土)に表彰式予定
- ③ レフェリーニュース発行について
・2026年1月号
⇒1月13日HPに掲載済み
- ④ 今後の決勝審判の表彰取材予定
・千葉県ユース(U-13)サッカー選手権大会決勝
⇒2026年2月23日(月・祝)フクダ電子フィールド(決定)
・チバテレ旗争奪千葉県U-12サッカー選手権大会決勝
⇒2026年2月22日(日)富津市NIPPONSTEEL陸上競技場

【依頼事項】

各部にて、研修会・会議や昇級審査等を推薦や指名を行った上で県外活動及び宿泊活動を実施する審判員・インストラクター及び帯同者が生じる場合については、当該研修会が行われる事が確定都度若しくは、遅くとも実施月の翌月5日迄に総務部の保険担当宛に、対象者の旅程を必ず報告して下さい。又は上記の様な研修

会に参加をした審判員に対し、各部にて報告書の提出をお願いしている時は保険担当に CC でお送りいただく形でも構いません。毎月、対象者へは旅行保険を掛けている関係から、保険担当が保険会社へ実績報告していますので宜しくお願ひ致します。

総務部 保険担当：中山 達良 (nakayama73wave@yahoo.co.jp)

その他

- ・本年度の事業は 3 月 10 日頃までに執行し、年度内の事業費の報告を早めに提出してください。これ以降は次年度の事業費となります。（五十嵐副委員長）

【次回 審判委員会】2026 年 2 月 9 日（月）20 時から Zoom 会議となります。